



- 平成27年度 総合計画事業の主な取組... 2
- 市職員募集(8月1日付採用)... 4
- 庁舎統合方針(案)を作成しました... 6
- 5月1日から市役所の組織が変わります... 7
- 西東京市民文化祭 参加団体募集... 10

No.356
平成27年(2015)

4/15

市役所代表番号 042-464-1311

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター 042-425-6611

詳細はホームページで 西東京市Web

検索

市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話から <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



平成27年度 予算が成立しました!

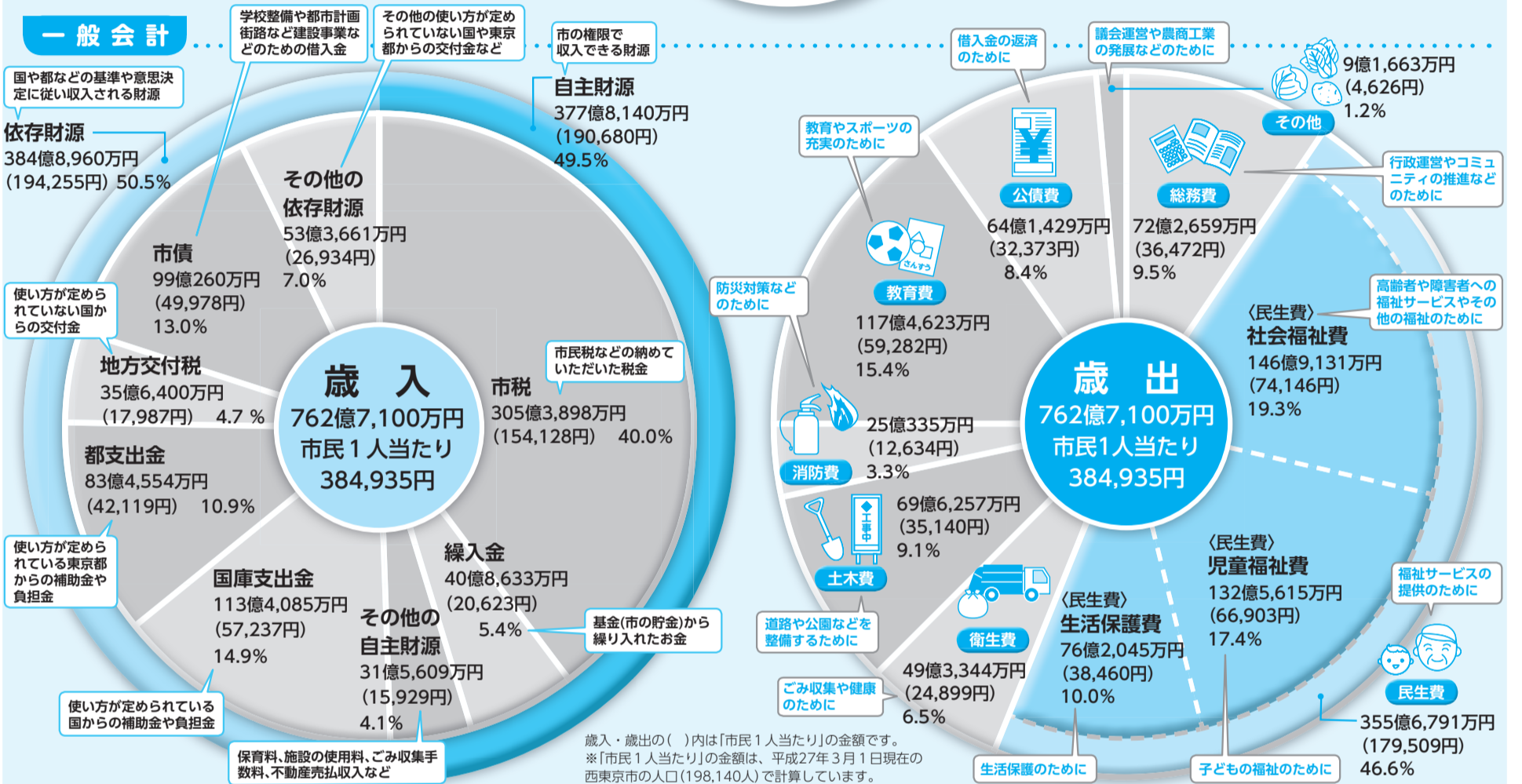
平成27年度予算は、厳しい財政状況の中でも、待機児童対策の充実・市民の健康づくりの推進・教育環境の充実など、これからのまちづくりに対応していくための予算として編成した結果、過去最大規模の予算となりました。
※各予算額は原則として表示単位未満を四捨五入していますので、合計と一致しない場合があります。

◆財政課 042-460-9802

より詳しい内容は、
情報公開コーナー
(両庁舎1階)・市庁にある
「平成27年度予算の概要」
をご覧ください。



一般会計 762億7,100万円
(前年度比 64億6,600万円・9.3%増)
特別会計 448億8,892万円
(前年度比 26億5,161万円・6.3%増)
合計 1,211億5,992万円
(前年度比 91億1,761万円・8.1%増)



平成26年度から、ご負担いただく税が増えています。その内容と増えた分の使い道は次のとおりです。

【個人市民税均等割】

増えた分：納税者1人当たり年額500円
(平成26～35年度)
⇒平成27年度歳入予算のうち
4,719万円

使い道：防災行政無線改修などの防災・
災害対策や施設の耐震化のために



消防費

【地方消費税交付金】

増えた分：消費税5%→8%になったこと
による地方への交付金
⇒平成27年度歳入予算のうち
19億9,900万円

使い道：待機児童対策や介護保険
などの社会保障のために



民生費

特別会計

区分	平成27年度予算額	増減率
特別会計	448億8,892万円	6.3%
国民健康保険特別会計	226億3,379万円	14.8%
下水道事業特別会計	34億1,816万円	△18.4%
駐車場事業特別会計	1億2,305万円	△28.1%
介護保険特別会計	144億9,111万円	2.9%
後期高齢者医療特別会計	42億2,282万円	3.9%

2面の
「総合計画事業」で、
さらに市の取組が
わかるよ!



西東京市長 丸山 浩一

新年度予算について～新たなまちづくりの推進に向けて～

平成27年度は、第2次総合計画による新たなまちづくりも2年目を迎えます。新年度予算は、厳しい財政状況であるとの認識のもと、第4次行財政改革大綱に掲げるアクションプランの着実な推進などによる財源確保に最大限努めつつ、子育て・教育環境の充実、市民の健康づくりの支援、災害に強い快適なまちづくり、地域資源の活用や地域産業の活性化といった本市の重要課題に対応するための予算となっています。

主要な事業の内容は、一覧でお示ししているとおりですが、これらの取組により、健康都市西東京を目指してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成27年度の目玉事業はコレだ!

共通

- 地域住民生活等緊急支援事業の実施(商品券販売による消費喚起と市民生活の支援、生活支援券の交付による多子世帯・ひとり親世帯への支援、いこいーなの活用推進、観光・防災アプリの構築、観光振興事業の実施等)
- ※平成26年度一般会計補正予算(第5号)に基づき、平成27年度に実施

総務費

- 市ホームページのリニューアル
- 地域コミュニティ推進事業の実施

民生費

- 生活困窮者自立支援制度への対応
- 介護予防や生活支援サービスの充実
- 待機児童対策の推進
- 子どもへの虐待防止の取組の充実

衛生費

- 健康づくり事業の推進
- がん検診事業の充実
- 生ごみと剪定枝などの資源化事業の充実

農林費 商工費

- 多様な農業経営の支援の充実
- 一店逸品事業の推進

土木費

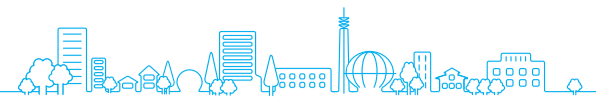
- 街路灯のLED化の実施
- 駅周辺のまちづくりの推進(田無駅南口・ひばりヶ丘駅)

消防費

- 消防団詰所建替整備
- 災害時の相互協力体制の充実

教育費

- 教育相談機能と個に応じた教育支援の充実
- (仮称)第10中学校の整備
- 下野谷遺跡の保存・活用事業の充実
- 多摩北部都市広域行政圏リレーマラソン大会の開催



平成27年度 総合計画事業の主な取組

総合計画に掲げられたまちづくりの6つの方向に沿って紹介します

◆企画政策課 田(☎042-460-9800)

1 みんなでつくるまちづくり

事業名	事業費	事業概要
地域コミュニティ推進事業の充実	740万円	平成26年度に引き続き、自治会・町内会などが実施する事業などへの補助を行うとともに、(仮称)地域協議体南部地区会議の設立を行います。
市ホームページの充実	3,850万円	広報広聴活動の充実のため、市ホームページのリニューアルを行います。また、市政モニター制度の導入に向けた検討に着手します。
行政関連情報の運営管理	11億9,660万円	社会保障・税番号(マイナンバー)制度に対応するためのシステム改修や、現行の再構築システムの更新による新たな統合システムの構築を行います。
公共施設の適正配置・有効活用	920万円	平成23年11月に策定した「公共施設の適正配置等に関する基本計画」の改定、および新たに総合管理計画の策定を行います。

2 創造性の育つまちづくり

事業名	事業費	事業概要
家庭の教育力向上に向けた取組	930万円	子どもの基本的な生活習慣の乱れや社会性の低下などへの対策として、家庭や地域社会における教育力向上のための講演会の実施などによる支援を行います。
待機児童対策事業	3億7,770万円	平成27年度から始まる新制度への対応を図るとともに、新たに私立認可保育園2園の開設を行います。また、平成28年度の開設に向けた準備を進めます。
学童クラブ施設の適正配置の検討	1,010万円	学童クラブへの入所需の増大に伴う対応を図るため、谷戸第二学童クラブを開設するとともに、平成28年度の開設に向けた(仮称)向台第三学童クラブ施設整備工事などを行います。
学校の適正規模・適正配置及び学区の見直しの検討	5,110万円	通学区域の検討や、統合となる新生住吉小学校に対する教育環境の充実のための支援を行います。
中学校校舎等建替事業の実施	36億4,080万円	(仮称)第10中学校の建設に向けた用地購入を行うとともに、将来プランの検討や設計などを行います。
小・中学校校舎等大規模改造事業等の実施	8億6,960万円	老朽化した校舎や体育館などの計画的な改修を進めるための実施設計および工事などを実施(小3校)するとともに、小・中学校校舎などの非構造部材について耐震化工事(19施設)を行います。
近隣自治体と連携したマラソン大会の開催に向けた取組	250万円	2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運醸成のため、多くの市民が参加できるリレーマラソン大会を近隣自治体と連携して実施します。
西東京市民会館の改修	420万円	新たに策定する「公共施設等総合管理計画」とも整合を図りつつ、公共施設の適正配置計画に基づいて、西東京市民会館・中央図書館・田無公民館の合築複合化について検討します。
文化財の保存・活用事業の充実	11億6,880万円	下野谷遺跡の用地購入を行うとともに、シンポジウムやワークショップなどを開催し、国の指定文化財としての啓発活動の充実に取り組みます。

3 笑顔で暮らすまちづくり

事業名	事業費	事業概要
福祉会館施設の改修	1億1,270万円	施設の老朽化などへの対応として、富士町福祉会館・新町福祉会館の工事を行います。
生活困窮者自立支援制度の取組	5,130万円	生活困窮者自立支援制度の施行に合わせて、社会福祉協議会などと連携を図りながら、自立相談支援、住居確保給付金、ひきこもり・ニート対策事業を実施します。

がん検診事業の推進	1億9,000万円	引き続き受診率向上のための取組として、40歳の方への個別勧奨や広報の充実を図るとともに、子どもたちへのがん教育などを行います。
健康づくりの推進	110万円	WHO(世界保健機関)への加盟(平成26年度)を契機として健康都市連合のネットワークを活用した健康づくりや各種事業を通して、健康寿命の延伸、健康都市の実現を目指します。

4 環境にやさしいまちづくり

事業名	事業費	事業概要
下保谷四丁目特別緑地保全事業の実施	2億5,970万円	市内に残る貴重な緑の資源である屋敷林の保全策として、下保谷四丁目特別緑地保全事業に引き続き取り組みます。
計画的な公園施設配置・機能の整備	6億6,480万円	(仮称)第10中学校の用地購入に併せて、(仮称)ひばりが丘三丁目緑道公園整備事業に取り組みます。
環境情報の提供及び環境学習の推進	610万円	エコプラザ西東京を拠点として環境講座の開催や環境情報を発信し、環境意識の啓発を図ります。
資源循環型社会の推進	3,770万円	資源循環型社会の形成に向けた取組として、剪定枝や生ごみ、小型電子機器の収集による再資源化を推進します。
地球温暖化対策事業の実施	600万円	住宅用太陽光発電システムの設置助成や事業所による環境マネジメントシステム認証取得の助成を実施し、環境負荷の低減を図ります。
街路灯のLED化に向けた取組	1億4,080万円	地球温暖化対策推進のため、市内から排出される温室効果ガスの削減をめざし、市内に設置された街路灯(約1万1,400灯)のLED化を進めます。

5 安全で快適に暮らすまちづくり

事業名	事業費	事業概要
ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進	14億1,690万円	ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりを進めるため、都市計画道路3・4・21号線の整備に向けた用地取得や北口のバリアフリー化を進めるとともに、南口の駅前広場の関連企業者工事などを行います。
西東京市都市計画道路3・4・24号線(田無駅南口広場)の整備	3,580万円	事業化に向けた事業認可取得のための認可図書の作成などを行います。
都市計画道路の整備	5億7,160万円	日常生活の利便性と地域環境の向上を行うために、都市計画道路3・4・15号線、3・5・10号線の整備、および向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路整備を行います。
緊急情報ネットワークの運用・整備	6,440万円	防災行政無線や安全・安心いーなメールの運用を行うとともに、平成24年度に実施した防災行政無線の音達調査に基づき、音声到達の悪い地域について改善工事を行います。
雨水溢水対策事業の推進	3億3,330万円	道路冠水地域などの改善のため、田無町七丁目、保谷町四丁目、向台町二丁目および東町ポンプ場における対策工事を実施します。
民間建築物の耐震化の促進	7億4,540万円	耐震化に対する支援として、特定緊急輸送道路沿道の建築物に対する耐震診断・補強設計・耐震改修助成および木造住宅耐震無料相談、耐震診断、耐震改修助成などを実施します。

6 活力と魅力あるまちづくり

事業名	事業費	事業概要
効果的な支援による農業経営意欲の促進	2,790万円	農産物キャラクター「めぐみちゃん」を活用した販売促進支援や多様な形態の都市農業を展開する認定農業者への支援(試行実施)などを行います。
ソフトなものづくり産業の育成支援	320万円	産業ニュース「匠NAVI」の発行などによる情報発信の拡充を通して、ソフトなものづくり産業への支援を行い、商工業の振興を図ります。

□第4次行財政改革大綱に基づく取組による財政効果(平成27年度予算反映分)

プランの実施体系	平成27年度効果	主な取組項目
I 経営の発想に基づいた将来への備え	3億5,776万6千円	
評価・検証に基づく効果的・効率的な行財政運営と予算編成手法の充実	2億3,600万4千円	事務事業評価の効果的運用、予算編成業務改革(経常経費の抑制)
公共施設の量的・質的適正化及び維持管理コストの適正化	6,296万6千円	泉小学校の廃止、西原児童館の廃止、西原学童クラブの廃止、泉学童クラブの廃止、南町一丁目倉庫跡地売却、柳橋市民集会所跡地売却、菅平少年自然の家跡地売却
受益者負担の適正化	16万円	市民農園の負担金の見直し・新たな付加価値の創造
特別会計の健全化	5,863万6千円	国民健康保険料の改定に伴う一般会計からの法定外繰出金の抑制
II 選択と集中による適正な行政資源の配分	1億989万9千円	
行政内部の固定的な経常経費の削減	416万7千円	街路灯のLED化の推進
補助金、負担金等の適正化と財政支援団体の見直し	2,953万3千円	補助金・負担金、市単独事業の見直し、財政支援団体の見直し(商工会)各種補助事業の適正化(高齢者事業)、都バス「梅70」系統の負担金などの見直し
行政評価等による重点施策、事業の見極めと資源配分	7,619万9千円	施策評価の効果的運用、定員管理の適正化
III 効果的なサービス提供の仕組みづくり	7,672万2千円	
民間活力の活用促進	7,672万2千円	民間活力の効果的活用(フレンドリー)、保育園の民間活力の活用推進(芝久保保育園)児童館・学童クラブの民間活力の活用推進(東伏見・東伏見第二学童クラブ)図書館の運営体制のあり方検討(中央図書館新町分室の運営形態の見直し)
IV 安定的な自主財源の確保	4億9,508万3千円	
徴収体制の強化、徴収率の向上につながる取組の推進	2,821万1千円	徴収率の向上(国民健康保険料、保育料)
市有財産の有効活用による歳入の確保	4億6,216万8千円	未利用市有地などの処分・有効活用
新たな歳入項目の創出	470万4千円	公共施設財産貸付料収入の検討、有料広告掲載の検討
その他	3,376万8千円	
	3,376万8千円	各種事務機器類の再リース
合計	10億7,323万8千円	

市からの連絡帳

届け出・税・年金

西東京市民カードは破損などの理由で交換可能です

表面の8桁の番号が金色のカードは生分解性プラスチック製で、弾力性が弱く割れやすくなっています。破損などを確認したときは新しいものと交換しますので、市民課(田無庁舎2階・保谷庁舎1階)・各出張所へお持ちください。

持破損した西東京市民カード・印鑑・来庁者の本人確認ができるもの(運転免許証・旅券・健康保険証[※])

※代理人による申請の場合は、代理人選任届(本人自筆)が必要です。

※表面の8桁の番号が判別できない状態のカードについては、お問い合わせください。

◆市民課 田(☎042-460-9820) 保(☎042-438-4020)

国民年金の学生納付特例制度のご利用を

国内に住所がある20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入する必要がありますが、次に当てはまる場合は、申請により保険料の納付が猶予されます。申請手続きは毎年度必要です。

◆学生納付特例制度

例 学生で申請年度前年の本人所得が一

定額以下の方
※30歳未満の方で、本人と配偶者の申請年度前年の所得が一定額以下の方(学生納付特例対象校の学生を除く)は、若年者納付猶予制度を利用できます。

※本制度を利用した期間は、年金の受給に必要な期間(25年間)に含まれますが、年金の受給額には計算されません。受給額を増やすためには、10年以内に納付(追納)が必要です。

※3年度目以降の追納は、当時の保険料に加算金が付きます。

申 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)で配布する申請用紙に必要事項を明記し、学生証(写し可。両面をコピー)または在学証明書を持参し、上記申請用紙配布場所へ

※申請用紙は日本年金機構HPからもダウンロード可

問 武蔵野年金事務所 (☎0422-56-1411)

◆保険年金課 田 (☎042-460-9825)

福祉・子育て

手話通訳者を配置

意思疎通に手話通訳を必要とする方の市役所利用の利便性向上を図るため、手話通訳者を配置する日を設けます。市役所での手続きなどの際は、ぜひご利用ください。

時・場

第2水曜日・障害福祉課(保谷庁舎1階)
第4水曜日・障害福祉課(田無庁舎1階)

※いずれも午後1時～5時

◆障害福祉課 保 (☎042-438-4034)

ひとり親家庭の父母対象 就労のための資格取得に給付金

◆自立支援教育訓練給付金

児童扶養手当の受給者などで、介護職員初任者研修、ケアマネージャー、福祉住環境コーディネーター、パソコン講座、医療事務資格などの厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講する方に対し、受講した後、受講に要した費用(入学料および授業料)の100分の20に相当する額(4,001円～10万円)を支給します。

◆高等職業訓練促進給付金[※]

児童扶養手当の受給者などで、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、保健師などの資格(修業年限2年以上)の取得が見込まれる方に対し、訓練促進給付金などを支給します。市民税が非課税の場合は10万円、課税の場合は7万500円となります(上限2年間)。※いずれも事前の相談が必要です。詳細は、お問い合わせください。

◆子育て支援課 田 (☎042-460-9840)

くらし

消費者センターグループ活動室の使用団体の拡大

現在、「消費者団体」に登録中の団体に限り使用できる消費者センターのグルー

プ活動室は、6月使用分から登録団体以外の団体も使用できるようになります。

※公共施設予約サービスへの利用者登録が必要です。

◆消費者センター (☎042-425-4141)

火災発生時のサイレン吹鳴

市内に延焼火災が発生した場合、消防団員への周知徹底と市民の皆さんへの注意喚起を図るため、市内に設置している火災信号用のサイレンを吹鳴することがあります。

火災が発生したときは延焼の有無にかかわらず、消防ポンプ車がサイレンを鳴らして出場します。消防団詰所の近隣にお住まいの方をはじめ、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆危機管理室 保(☎042-438-4010)

防犯活動団体に登録を

市内で防犯活動を行う団体に対して、防犯活動経費(防犯腕章・防犯資器材など購入費[※])の2分の1を交付しています。防犯活動団体に入り、皆さんで犯罪のない安全安心なまちを作りませんか。

□団体登録条件(次の全てに該当)

- 5人以上で組織する団体で役員がおり、会則・規約などを定めている
 - 団体構成員の8割以上が市民で、防犯活動を行う団体である
- ◆危機管理室 保(☎042-438-4010)

国民健康保険加入者向け 温泉センター割引利用券を配布

国民健康保険に加入している方に、東京都国民健康保険団体連合会と契約した温泉センターの割引券を配布します。

□利用期間 平成28年3月31日[※]まで
※年末年始などの休館日は、各施設にご確認ください。

□配布場所 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)・各出張所

◆温泉センター

●檜原温泉センター「数馬の湯」 (☎042-598-6789)

場 檜原村2430

◇営業時間 午前10時～午後7時(土・日曜日、祝日は午後8時[※]まで)

◇定休日 月曜日(祝日の場合は翌日)

¥(終日) 大人:820円→450円
子ども:410円→210円

※別途入湯税(12歳以上1人につき50円)が必要

●奥多摩温泉「もえぎの湯」 (☎0428-82-7770)

場 奥多摩町氷川119-1

◇営業時間 午前9時30分～午後8時(7～9月は午後9時30分[※]まで、

12～3月は午後7時[※]まで)

◇定休日 月曜日(祝日の場合は翌日)

¥(2時間) 大人:730円→400円
子ども:410円→200円

※別途入湯税(12歳以上1人につき50円)が必要

●秋川渓谷「瀨音の湯」 (☎042-595-2614)

場 あきる野市乙津565

◇営業時間 午前10時～午後10時

◇定休日 3・6・9・12月の第2水曜日

¥(3時間) 大人:800円→600円
子ども:400円→200円

●生涯青春の湯「つるつる温泉」 (☎042-597-1126)

場 日の出町大久野4718

◇営業時間 午前10時～午後8時

◇定休日 第3火曜日(祝日の場合は翌日)

¥(3時間) 大人:820円→620円
子ども:410円→210円

問 東京都国民健康保険団体連合会 (☎03-6238-0150)

◆保険年金課 田 (☎042-460-9821)

軽自動車税納税通知書を発送

平成27年度の軽自動車税納税通知書は、5月1日(金)に発送する予定です。

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税されます。4月2日以降に廃車や譲渡した場合でも旧所有者に課税されます。その場合の月割りによる払い戻しはありません。

◆税制改正による税額の見直し

原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車などは、平成27年度から新税額の適用予定でしたが、1年間延期し、平成28年度からとなります。平成27年度は、平成26年度と同じ税額とな

□平成27年度 適用税額

	種別	税額
原動機付自転車	第一種	1,000円
	第二種(乙)	1,200円
	第二種(甲)	1,600円
小型特殊自動車	三輪以上(ミニカー)	2,500円
	農耕作業用	1,600円
軽自動車	その他	4,700円
	二輪(側車付含む)	2,400円
二輪の小型自動車		4,000円

ります。

軽四輪などは、平成27年4月1日以降に新車登録された場合に新税額が適用され、3月31日までの登録分は現税額に据え置かれます。

◆身体障害者の方が所有する車両などの減免制度

一定の要件の下に軽自動車税を減免する制度があります。減免を受けるには5月25日(月)までに申請が必要です。詳細は、お問い合わせください。

◆市民税課 田(☎042-460-9826)

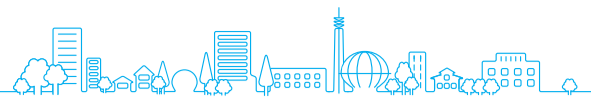
「西東京市暮らしの便利帳」配布中

市のサービスや手続き、公共施設の案内など、毎日の生活に役立つ情報を掲載した平成27・28年版「西東京市暮らしの便利帳」を、4月20日(月)までに全戸配布する予定です。

この日を過ぎても届かない場合や、2世帯住宅でもう1冊必要な場合は、4月27日(月)までにご連絡ください。

◆秘書広報課 田(☎042-460-9804)





募集

生ごみのモデル回収事業参加者

- 募集世帯 77世帯(申込順)
回収期間 5月1日~平成28年3月31日
回収物 家庭での生ごみ(要水切り。腐敗した生ごみは回収不可)
回収方法 1週間に2日(地域ごとの指定日)午前8時30分までに、透明・半透明の袋に入れた生ごみをふた付きの容器に入れて、自宅のごみ排出場所に出してください(集合住宅の方は、管理者の許可が必要です)
4月16日(木)から、電話で下記へ
ごみ減量推進課 (☎042-438-4043)

廃棄物減量等推進審議会の市民委員

- 平成23年度に策定した「一般廃棄物処理基本計画」を基に、一般廃棄物の減量と再利用を促進するための施策などを検討
資格・人数 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方・4人
※ほかの付属機関等委員との兼任不可
任期 7月から2年間
会議数 年3回程度(平日昼間)
謝礼 1回1万800円(所得税および復興特別所得税が控除されます)
選考方法 「ごみの減量とリサイクルについて」をテーマとした作文(800~1,200字)
※原稿用紙またはA4判用紙を使用
5月15日(金)(必着)までに、作文に住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号を明記し、〒202-0011泉町3-12-35ごみ減量推進課へ郵送または持参(エコプラザ西東京)
ごみ減量推進課 (☎042-438-4043)

行財政改革推進委員

- 第4次行財政改革大綱や公共施設の適正配置、行政評価に関する助言・提言
資格・人数 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方・1人
※ほかの付属機関等委員との兼任不可
任期 5月(予定)~平成28年11月6日
会議数 6回程度(平日昼間)
謝礼 1回1万800円
選考方法 小論文(2種類)
①「西東京市の行財政改革」について、

- テーマを1つ設定(800~1,200字)
②自己PR(字数制限なし。行政への市民参加やボランティア・NPO経験のほか各種実績・経験・資格など)
5月1日(金)(必着)までに、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記し、〒188-8666市役所企画政策課へ郵送・Eメールまたは持参(田無庁舎3階)
企画政策課 (☎042-460-9800・✉kikaku@city.nishitokyo.lg.jp)

文化財保存・活用計画策定委員

- 市の文化財保存・活用計画に関する検討
資格・人数 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方・3人
※ほかの付属機関等委員との兼任不可
任期 5月~平成28年3月
会議数 2カ月に1回程度
謝礼 1回2,000円
選考方法 「市内の文化財をどのように保存し活用していくか」をテーマとした作文(800字程度)
5月7日(木)(必着)までに、作文に住所・氏名(ふりがな)・生年月日・職業・電話番号・文化財に関する活動歴(ある方のみ。その有無は選考に関与しない)を明記し、〒202-8555市役所社会教育課へ郵送または持参(保谷庁舎3階)
社会教育課 (☎042-438-4079)

子ども読書活動推進計画策定懇談会委員

- 第3期西東京市子ども読書活動推進計画策定に関する検討
資格・人数 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方(4月1日現在)・2人
※ほかの付属機関等委員との兼任不可
任期 6月1日~平成28年3月31日
会議数 6回程度
報酬 1回2,000円
選考方法 「子どもの読書について」をテーマとした作文(1,000字程度)
4月30日(木)(消印有効)までに、作文に住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、〒188-0012南町5-6-11中央図書館へ郵送または持参
※募集・選考要領は、情報公開コーナー(両庁舎1階)または図書館HPでご覧ください。
中央図書館 (☎042-465-0823)

傍聴 審議会など

- 行財政改革推進委員会
時 4月17日(金)午前9時
場 田無庁舎3階
内 公共施設の適正配置および第4次行革大綱アクションプランほか
定 5人
企画政策課 (☎042-460-9800)

- 社会教育委員の会議
時 4月20日(月)午後2時~4時
場 保谷庁舎3階
内 今後の活動
定 5人
社会教育課 (☎042-438-4079)

- 都市計画審議会
時 4月24日(金)午前9時
場 保谷庁舎別棟
内 西東京都市計画地区計画の決定ほか
定 10人
都市計画課 (☎042-438-4050)

傍聴 教育委員会

- 時 4月28日(火)午後2時
場 保谷庁舎4階
内 行政報告ほか
定 10人
教育企画課 (☎042-438-4070)

パブリックコメント 市民の皆さんの意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。
◆都市計画課 (☎042-438-4050)

事案名 はなバスルート等 見直し(案)

Table with 2 columns: 策定趣旨, 閲覧方法, 対象, 提出期間, 提出方法, 検討結果の公表. Content includes details about bus route adjustments and public consultation dates.

※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。
※ご意見には個別に回答しません。

東日本大震災による避難者への水道料金・下水道料金の減免期間の延長

東日本大震災により市内に避難し居住している方および避難者が同居している世帯を対象に、下記のとおり減免期間を延長します。既に減免されている方の再申請は不要です。
対 東日本大震災により居住継続が困難となった被災者および福島第一・第二原子力発電所の周辺において、国から避難指示などが出された地域からの避難者で、①避難者などが給水契約者である場合は本人 ②親族などの住居に入居している場合は当該住宅の給水契約者
※水道料金…都営水道の給水区域の居住者
※下水道料金…市内の居住者
延長後の減免期間 平成28年3月31日まで
減免内容
●水道料金…基本料金および1カ月当たりの使用水量(10m³)に係る従量料金の合計額に100分の108を乗じた額
●下水道料金…基本料金(1カ月当たり8m³)に100分の108を乗じた額
適用期間 水道(下水道)を使用開始した日の属す

る月分から平成28年3月31日まで(平成23年3月11日以降、対象要件が発生した時期に遡及して適用)
申請方法
●都営住宅など東京都があっせんした住宅に入居する避難者…申請不要
●そのほかの住宅に入居する避難者…①全国避難者情報システムに登録している避難者…東京都から避難先に申請書などが郵送されます。記入のうえ必要書類と併せて返送
②①以外の避難者…東久留米サービスステーション(東久留米市滝山6-1-1)窓口へ
申請書類 減免申請書・リ災証明書または被災証明書(写し可)
※提出が困難な場合は、被災時の住所が分かる書類(運転免許証・健康保険証など)の写しでも可
※証明書などの提出が困難な方やご不明な点がある場合は、☎へお問い合わせください。
問 東京都水道局多摩お客さまセンター(ナビダイヤル☎0570-091-101または☎042-548-5110)
◆下水道課 (☎042-438-4058)

市職員募集(8月1日付採用)

- 第1次試験日 5月24日(日)(全試験共通)
試験案内の配布
時 4月15日(水)~5月8日(金)
場 職員課(田無庁舎5階)・保谷庁舎総合案内(保谷庁舎1階)
※4月15日(水)以降、市HPからもダウンロード可
※受験資格など詳細は、試験案内で必ずご確認ください。
4月15日(水)~5月8日(金)(消印有効)に、〒188-8666市役所職員課へ郵送
職員課 (☎042-460-9813)
試験区分 ※各若干名
一般事務Ⅰ類(社会福祉士資格を有する大学卒程度)
身体に障がいのある方
一般事務Ⅰ類(大学卒程度)
一般事務Ⅱ類(短大卒程度)
一般事務Ⅲ類(高校卒程度)
司書Ⅰ類(大学卒程度)
学芸員Ⅰ類(大学卒程度)
土木技術Ⅰ類(大学卒程度)
建築技術Ⅰ類(大学卒程度)

お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

シニア対象パソコン教室 5月受講者募集

- ①パソコンの始め方と入力
時 1日(金)午後1時～4時
¥無料/申 4月21日(火)まで
 - ②パソコン入門講座(全4回)
時 8・15・22・29日(金)の午前
¥6,000円/申 4月24日(金)まで
 - ③ワード初級講座(全4回)
時 7日(木)、12・19・26日(火)の午前
¥6,000円/申 4月24日(金)まで
 - ④エクセル初級講座(全4回)
時 7日(木)、12・19・26日(火)の午後
¥6,000円/申 4月24日(金)まで
 - ⑤パソコンの楽しい活用講座(全4回)
ご自分のパソコンでも受講可。詳細は資料をご請求ください。
時 8・15・22・29日(金)の午後
¥1回1,500円(過年に当教室の講座を受講した方は1回無料)
- 共通事項
時 午前：9時30分～正午
午後：1時30分～4時
場 シルバー人材センター東伏見教室
対 ①②以外は文字入力のできる方
定 各10人(申込多数の場合は抽選)
申 往復はがきで、希望講座名・受講日・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し問へ
※受講料はテキスト代込み
問 西東京市シルバー人材センター(〒202-0013中町1-6-8 保谷東分庁舎・☎042-425-6611)

市民公開講座 大人のための食育～普段の食事を見直してみませんか？～

時 4月25日(土)午後2時～3時
定 60人(先着順)
※当日、直接会場へ
場・問 西東京中央総合病院(芝久保町2-4-19・☎042-464-1511)

市民公開講座

時 4月25日(土)午後3時～4時
内 花粉症について
定 50人(先着順)
※当日、直接会場へ
場・問 佐々総合病院(田無町4-24-15・☎042-461-1535)

家族で出場！ 火事現場に急行せよ！

子ども用の電動消防車を運転して、仮想の火災現場へ出場します。保護者の方と一緒に楽しみながら、初期消火体験を行います。
時 5月3日(祝)～5日(祝)午前10時～11時
対 12歳以下のお子さんと家族
定 各回10組
申 電話で問へ
場・問 立川防災館(立川市泉町1156-1・☎042-521-1119)

中小企業事業資金融資あっせん制度

◆中小企業事業資金融資あっせん制度

内 中小企業者および農業経営者への事業資金の融資あっせん

□要件 ①同一事業を市内で1年以上継続して営業している個人または法人
※個人は住所と事業所が、法人は本店または支店が市内に1年以上あること
②資金の限度額[※](表1参照)

◆特別対策運転資金融資あっせん制度～申込期間を延長～

内 昨年と比較して売上高が減少している中小企業者および農業経営者への無利子の運転資金の融資あっせん

□要件 ①同一事業を市内で1年以上継続して営業している個人または法人
※個人は住所と事業所が、法人は本店または支店が市内に1年以上あること
②最近3カ月間の月平均売上額または最近1年間の売上額が、昨年の同期に比べ3%以上減少していること
③資金の限度額[※](表2参照)

◆創業資金融資あっせん制度

内 市内で新たに創業することで中小企業者に該当することとなる方、創業から1年未満の市内中小企業者への創

業資金の融資あっせん

□要件 ●新たに創業する場合
①個人…市内に住所があり市内に事業所を置くこと 法人…市内に本店または支店などを設立すること
②事業開始に必要な資格や許認可などを債務保証が得られる前に取得していること
③事前に西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて経営診断を受けて創業計画書を作成していること
④資金の限度額[※](表1参照)

●創業から1年未満の場合
①個人は住所と事業所が、法人は本店または支店などが市内にあること
②事前に西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて経営診断を受けて創業計画書を作成していること
③資金の限度額[※](表1参照)

□申込書類 産業振興課(保谷庁舎3階)・取扱金融機関で配布
※市HPからもダウンロード可
申 平成28年3月31日までに、提出書類を産業振興課まで持参
◆産業振興課(☎042-438-4041)

表1 中小企業事業資金融資あっせん制度・創業資金融資あっせん制度

資金区分	運転資金	設備資金 運転・設備併用
融資限度額	700万円	1,000万円
償還方法	元金均等月賦償還	
償還期間	5年以内 (据置6カ月以内)	7年以内 (据置6カ月以内)
融資利率	年1.975%	
利子補給率	年0.995%	
借受者負担率	年0.980%	

表2 特別対策運転資金融資あっせん制度

資金区分	運転資金
融資限度額	500万円
償還方法	元金均等月賦償還
償還期間	5年以内 (据置6カ月以内)
融資利率	年1.975%
利子補給率	年1.975%
借受者負担率	年0%

認定農業者の申請受付

西東京市農業振興計画に基づき、市内で農業を営んでいる方を市や関係機関が支援します。現在、48人の認定農業者が、市の農業の担い手の中核として営農しています。

□説明会
時 5月14日(土)午後6時30分
場 保谷庁舎1階
□申請・認定
経営改善の方向や経営規模の拡大に関する目標・生産方式・経営管理の合理化などについてまとめた5年間の「農

業経営改善計画」を作成し、市に申請します。市の審査後、認定を受けることができます。

□認定後の支援
認定農業者になると次のような支援が受けられます。
①低金利の融資 ②経営改善に必要な研修への参加 ③経営相談 ④農業者年金保険料の助成 ⑤市補助金の限度額の上乗せなど
◆産業振興課(☎042-438-4044)

消費生活相談

Q&A



一向に減らない架空請求

Q スマートフォンに「アダルト動画サイトの登録料が未納になっている。覚えがない場合でも至急連絡するように」とメールが届いた。全く覚えがないものの、指定された電話番号に連絡すると「確かに登録になっている、今日中に支払えば、9万9,800円で済むが、明日以降は23万8,000円になる」と言われた。支払わなければならないか。

A 利用した覚えのない登録料であれば支払わず、これ以上相手に連絡しないように、また今後このような

メールが届いても相手に連絡しないよう助言しました。

このような相談は毎日のように寄せられています。中には請求された金額を支払ってしまったり、一度だけでなく相手から請求されるままに次々と支払ってしまったケースもあります。

一度支払ったお金を取り戻すのは非常に困難です。利用した覚えのない請求が届いた場合は、相手に連絡する前に消費者センターへご相談ください。

◆消費者センター
(☎042-425-4040)

無料市民相談

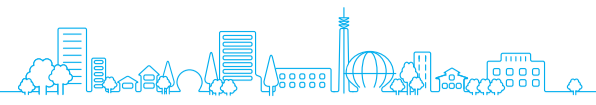
■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 田・保	月～金曜日 午前8時30分～午後5時

■専門相談(予約制)

申 4月17日(金)午前8時30分から希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話(★印は、4月3日から受付中)
※予約開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。
問 田無庁舎2階市民相談室(☎042-460-9805)
保谷庁舎1階市民相談室(☎042-438-4000)

内容	場所	日時
法律相談	田	4月28日(火)、5月1日(金)・7日(木)・14日(土) 午前9時～正午 ※5月7日(木)は人権・身の上相談を兼ねる
	保	4月23日(木)は午前9時～正午で、人権・身の上相談を兼ねる ★4月21日(火)、5月12日(火)・13日(水) 午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	田	★5月 7日(木)
	保	★4月23日(木)
人権・身の上相談	田	★5月 7日(木)
	保	★4月23日(木)
税務相談	田	4月24日(金)、5月 8日(金)
	保	5月 1日(金)
不動産相談	田	5月 7日(木)
	保	5月14日(木)
登記相談	田	5月14日(木)
	保	5月21日(木)
表示登記相談	田	5月14日(木)
	保	5月21日(木)
交通事故相談	田	5月13日(水)
	保	★4月22日(水)
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	保	5月11日(月)
行政相談	保	5月 7日(木)
相続・遺言・成年後見等 手続相談	保	★5月 8日(金)



庁舎統合方針(案)を作成しました

庁舎の統合整備については、平成26年3月に作成した「庁舎統合方針(素案)」に基づき、平成26年4・5月の市民説明会およびパブリックコメントをはじめ、8月には検討状況の報告会、11月には市民まつりでのパネル展示を実施するなど、市民の皆さんへの情報提供と意見聴取に努めてきました。

これらの取組によりいただきましたご意見と併せ、行財政改革推進委員会での議論も踏まえ、将来の形を

見据えながら、喫緊の課題である保谷庁舎への対応と市民の皆さんとの丁寧な合意形成の両面を視野に、「庁舎統合方針(案)」を取りまとめました。

平成27年度は、この案に基づき、引き続き丁寧な情報提供と意見聴取に努めたいと、「庁舎統合方針」を決定する予定です。

◆企画政策課 ☎042-460-9800

庁舎統合に向けた基本方針

喫緊の課題である保谷庁舎の老朽化への対応を図るとともに、市民の皆さんとの丁寧な合意形成や2庁舎体制の課題の解消を目指し、次の3点を庁舎統合に向けた基本方針とします。

1 田無庁舎を活用した「暫定的な対応方策」を当面の方策とする

庁舎の統合整備に当たり、引き続き市民への丁寧な情報提供を行い、全市的な議論につながる取組を重ねる必要があります。しかし、喫緊の課題である保谷庁舎の老朽化へ早期の対応が必要であることから、「保谷庁舎は取り壊し、保谷庁舎機能を田無・保谷庁舎敷地で再配置する『暫定的な対応方策』」を当面の方策とすることが、直面する課題への対応と市民意向や財政的な側面から見て、合理性があると考えています。

2 平成45年度をめどに真の庁舎統合を目指す

2庁舎体制の課題である「財政負担」「市民サービス」「業務効率」の解消のためには、庁舎統合が必要であると考えています。

暫定的な対応方策は、田無庁舎の耐用年数の目安である約20年間の暫定的な対応方策であることから、それまでの間に、市民への丁寧な情報提供や合意形成に向けた取組を進め、平成45年度をめどに真の庁舎統合を目指します。

3 新たな用地(市中心エリア)での統合を視野に検討する

庁舎の基本的な機能である事務室機能や議会機能は、庁舎の位置に大きく影響されない機能ですが、防災拠点の機能や市民活動などの機能は、位置にも影響されることから、市民にとっても庁舎の位置は重要であると考えています。

本市は合併市特有の課題も抱えており、市民意向や市全体の配置バランスを考慮することが重要であることから、新たな用地での統合を視野に、市中心エリアにおける統合の可能性について検討します。

庁舎統合に向けた暫定的な対応方策

暫定的な対応方策の概要

保谷庁舎の老朽化への対応として、財政面・安全面から取り壊し、田無庁舎の有効活用の視点から、保谷庁舎機能を保谷庁舎および田無庁舎敷地周辺に再配置する方策となります。

この方策は、田無庁舎の耐用年数を見据え、平成45年度をめどに本格的な庁舎統合を行うことが前提となっています。

再配置のイメージ

暫定的な対応方策における保谷庁舎機能の再配置のイメージとしては、防災センターやエコプラザ西東京などの有効活用を前提に、保谷庁舎敷地周辺に、防災・災害対策機能を集約します。

また、田無庁舎敷地周辺に福祉部・教育部などを配置し、市民サービス機能を集約化することにより、市民の利便性や業務効率の向上を図ることが可能になると考えています。

なお、暫定的な対応期間である平成45年度までの保谷庁舎敷地における窓口機能については、現在のサービス水準を基本に、財政負担の抑制の視点や

ほかのサービスでの代替性なども考慮し、窓口機能の規模について検証します。災害対策機能については、防災センターの有する災害対策本部機能の有効活用とともに、ICTの活用も含め課題を整理し、緊急時において全庁的な対応が可能となるよう検討します。

田無庁舎周辺での移転先確保の方策

中央図書館・田無公民館は、西東京市民会館との合築複合化の方向性が示された施設です。

そのため、合築複合化による中央図書館・田無公民館機能の移転後に、保谷庁舎機能の移転先としての活用を想定しています。

コスト面での考察

暫定的な対応方策には、約16.4億円の整備事業費が必要であると試算しました。

これまで示してきた平成35年度までの統合を想定した、田無庁舎および保谷庁舎、新たな用地での整備方策と比較しても、財政的な側面で合理性があると考えています。

□コスト比較表

	庁舎統合暫定方策	田無庁舎統合方策	保谷庁舎統合方策	新たな用地統合方策
整備事業費	約16.4億円	約85.4億円	約92.1億円	約95.2億円
1年コスト	約0.8億円	約2.1億円	約2.0億円	約1.9億円
財政負担削減額	△0.4億円	△1億円	△1億円	△1億円
1年収支	約3,900万円	約1.1億円	約9,400万円	約8,900万円

庁舎の統合整備に向けた取組

統合庁舎決定のプロセス

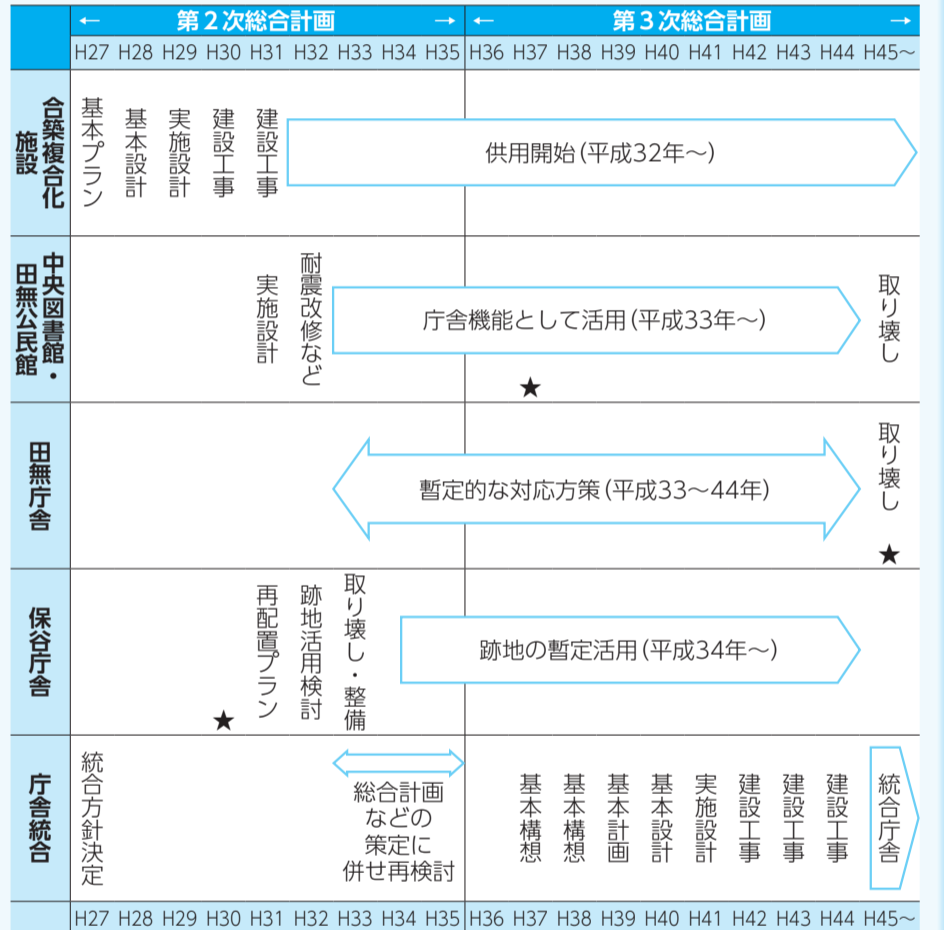
庁舎統合方針の決定は、これまで平成26年度中を目指して取り組んできましたが、新たに「暫定的な対応方策」を当面の方策とする「庁舎統合方針(案)」として示しました。今後、この案に基づき、平成27年度に改めて丁寧な説明と意見聴取を行ったうえで、平成27年度中の庁舎統合方針の決定を目指します。

暫定的な対応方策の実現に向けた工程

暫定的な対応方策は、西東京市民会館と中央図書館・田無公民館の合築複合化による整備事業と一体的な整備が必要となることから、平成33年度の開始を予定しています。

また、第3次総合計画などの検討段階において、改めて庁舎統合を想定した議論を行う必要があると考えています。

□工程イメージ



★：各施設の耐用年数

保谷庁舎の取り扱い

耐用年数の迫る保谷庁舎の課題への対応としては、暫定的な対応方策により保谷庁舎機能を田無庁舎および保谷庁舎周辺施設に移転した後、平成33年度をめどに取り壊すこととしますが、併せて取り壊し後の跡地活用についても検討する必要があります。

市民サービスの検討

市民の関心が高い庁舎統合後の基礎的な窓口サービスの再編の一つとして、コンビニエンスストアを活用した新たな窓口サービスの提供方法について、平成28年度中の導入に向けた検討を進めます。これにより、市民にとってより身近な場所で証明書などの基礎的な窓口サービスを受けることが可能になると考えています。

庁舎整備基金

庁舎統合方針(案)で示した「暫定的な対応方策」においても、保谷庁舎の取り

壊し費用や中央図書館・田無公民館の移転後の改修費用などが必要となります。

また、平成45年度には統合庁舎の建設を予定しており、将来的な庁舎統合を着実に実行するためにも、ほかの財政需要も見極めながら、可能な限り積極的に、基金に積み立てていく必要があります。

新たな用地の検討

庁舎用地として、約1万5,000㎡が必要であると考えていますが、現時点では具体的な用地の特定はできない状況です。今後の公共施設の適正配置・有効活用の取組の中で、用地や財源の確保に努め、既存の公共施設および民有地を含めた市中心エリアで、統合の可能性について検討します。

庁舎統合方針(案)に関するパブリックコメントおよび市民説明会を実施します。

詳細は、7面をご覧ください。





パブリックコメント・市民説明会



庁舎統合方針(案)に関するパブリックコメント・市民説明会

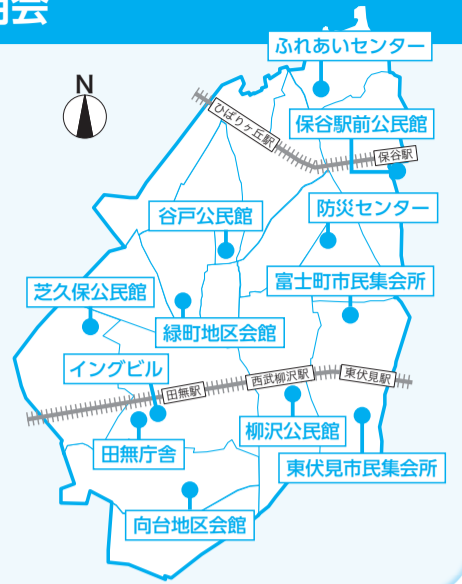
市民の皆さんの意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。

このたび取りまとめました「庁舎統合方針(案)」について、パブリックコメントおよび市民説明会を次のとおり実施します。 ◆企画政策課 田(☎042-460-9800)

説明会日程

Table with columns: 日時 (Date/Time), 場所 (Location). Lists dates from April 19 to May 15 and various locations like Ingvil, Green Town Community Center, etc.



事案名 庁舎統合方針(案)

Table with columns: 閲覧方法 (Viewing Method), 対象 (Target), 提出期間 (Submission Period), 提出方法 (Submission Method), 検討結果の公表 (Disclosure of Results).

※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。 ※ご意見には個別に回答しません。

5月1日から市役所の組織が変わります

市では、保健・福祉・医療の連携体制の構築、建築基準行政の事務移管の準備、下野谷遺跡の国指定への対応など、新たな政策課題や法改正などへ適切に対応するため、現行組織の見直しを検討してきました。

その結果として、5月1日(金)から組織体制が次のとおり変わりますのでお知らせします。

◆企画政策課 田(☎042-460-9800)

新たな組織

●健康福祉部

地域における保健・福祉・医療連携の観点から、健康課を市民部から福祉部へ配置換えを行うに当たり、現在の福祉部を「健康福祉部」に名称変更します。

●職員課

市職員の育成と組織力の向上を図ることを目的に、現在の課の体制を見直し、「人材育成推進係」と「給与厚生係」に再編します。

●健康課

保健・福祉・医療の多職種連携による地域包括ケアシステム構築を推進するために、健康福祉部に配置換えします。

また、発達の遅れを持つ児童の一体的な早期発見・早期療育

体制整備の観点から、子育て支援部子ども家庭支援センターの発達支援係を健康課へ配置換えします。

●生活福祉課

生活困窮者自立支援事業に対応するため、「生活支援係」を新設します(4月1日実施)。

●高齢者支援課

介護保険制度改正により介護予防給付の地域支援事業への移行に対応するため、生きがい推進係と地域支援係を統合し、「地

域支援係」とします。また、在宅療養の推進を図ることを目的に、「在宅療養推進係」を新設します。

●都市計画課

平成29年度からの事務移管に向け、「建築基準行政準備担当」を新設します(4月1日実施)。

●社会教育課

下野谷遺跡の国史跡指定に合わせ、係体制を「社会教育係」と「文化財係」に再編します。

組織体制

市長部局は8部1室35課(会計課含む)、教育委員会事務局は1部5課・教育機関2課、議会事務局は1局、そのほか行政委員会(選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・農業委員会事務局・公平委員会・固定資産評価審査委員会)となり、これまでの体制を維持します。

今回の変更は、政策課題への対応や法改正に伴う部の名称変更、課の配置換え、係の新設・再編成・配置換えとなっています。新制度への対応などのために、一部の係(担当)は、4月1日から変更しています。

行政機構図

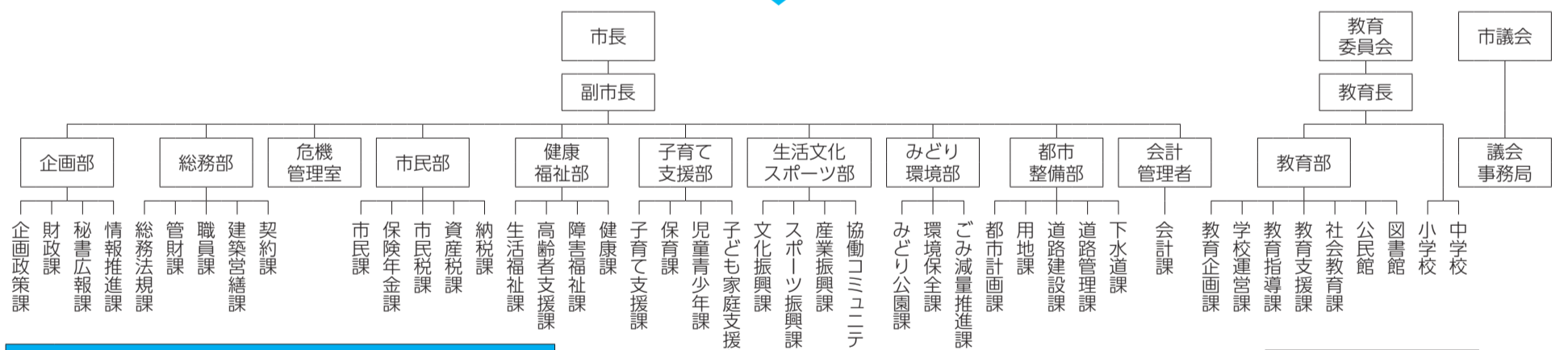


Table showing the layout of the Tama City Office (田無庁舎) by floor, listing departments and sections.

Table showing the layout of the Disaster and Health Welfare Center (防災・保谷保健福祉総合センター) by floor.

Table showing the layout of the Zushijie Community Center (住吉会館ルピナス) by floor.

Table showing the layout of the Hachioji City Office (保谷庁舎) by floor, listing departments and sections.

Table showing the layout of the Hachioji City Office Branch (保谷庁舎別棟) by floor.

Table showing the layout of the Hachioji East Branch Office (保谷東分庁舎) by floor.

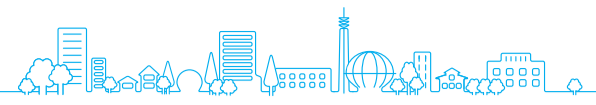
Table showing the layout of the Eco Plaza West Tokyo (エコプラザ西東京) by floor.

Table listing other administrative committees (そのほかの行政委員会) such as the Election Management Committee, Audit Committee, etc.

消費生活相談室移転のお知らせ

現在、消費者センター(住吉町6-1-5)にある消費生活相談室は、5月7日(木)から保谷庁舎3階へ移転します。相談時間・電話番号(☎042-425-4040)に変更はありません。

なお、この移転に伴い、スポーツ振興課の窓口が保谷庁舎3階の西側へ移動し、勤労者福祉サービスセンターは保谷庁舎2階に移転します。 ◆消費者センター(☎042-425-4141)



健康ひろば



市の木キャラクター はなみずき

記入例

【はがき宛先】〒202-8555市役所健康課 担当宛て

※返信用には、住所・氏名を記入

往復はがき・Eメール

「ファミリー学級」申し込み

- ①参加希望コース
- ②夫婦の氏名(ふりがな)・生年月日
- ③住所
- ④電話番号
- ⑤出産予定日・病院名
- ⑥病院などの母親学級受講(予定)の有無
- ⑦リバリの参加予定日(例)両日、2日目のみ

事業名	日時/場所	対象/定員	申込方法など
西東京しゃきしゃき体操パート2講座 【下肢の筋力・バランス能力の向上に効果がある健康体操】 ※初めての方にお勧めです。	4月24日(金)午前10時～11時30分/ 田無総合福祉センター 5月12日(火)午前10時～11時30分/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住で立位がとれる方/ 各日20人(申込順)	前日までに電話予約 ※10人以上で出張講座も実施します(月～金曜日の午前9時～午後5時、会場はご用意ください)。
栄養相談 【管理栄養士による相談】	5月18日(月)午後1時～4時/ 保谷保健福祉総合センター 5月20日(水)午前9時～正午/ 田無総合福祉センター	市内在住の方/各日5人(申込順)	5月14日(休)までに電話予約 5月15日(金)までに電話予約
ボディケア講座～腰痛予防～ 【理学療法士による、腰痛予防に関する話と自宅でできる体操】	5月13日(水)午後1時～2時/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/15人(申込順)	前日までに電話予約
リハビリ窓口相談 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	5月13日(水)午後2時15分～3時15分・ 5月21日(水)午前11時15分～午後0時15分/ 保谷保健福祉総合センター	リハビリに関する相談を希望する方およびその関係者/各日2人程度(申込順)	前日までに電話予約
ファミリー学級2日間コース ～初めて父親・母親になる方のための教室～ 【妊娠中の生活と健康、赤ちゃんのいる生活、父親の役割・育児参加方法など】	第3コース 5月15日(金)、6月6日(土) 午前9時30分～午後0時30分/ 保谷保健福祉総合センター 第4コース 5月29日(金)、6月20日(土) 午前9時30分～午後0時30分/ 保谷保健福祉総合センター	初めて父親・母親になる市内在住の方(妊婦のみの参加も可)/ 各28組(申込多数の場合は抽選) ◇対象出産予定日の目安: 第3コース : 8月23日～9月26日 第4コース : 9月6日～10月17日	往復はがき、またはメール(記入例参照) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期間(消印有効) 第3コース : 4月17日(金)～27日(月) 第4コース : 5月2日(土)～12日(火)

子ども ◆健康課係(☎042-438-4037) 当日…申込不要・当日、直接会場へ ※転入などの方は事前にご連絡ください。

<p>3～4カ月児健診</p> <p>時 4月16日(木)・23日(木)、5月21日(木)・28日(木)</p> <p>受付: 午後0時10分～1時10分</p> <p>場 保谷保健福祉総合センター</p> <p>対 個別に通知</p>	<p>1歳児お誕生相談会</p> <p>時 4月20日(月)、5月11日(月)・25日(月)</p> <p>受付: 午前9時～10時</p> <p>場 保谷保健福祉総合センター</p> <p>対 個別に通知(1歳3カ月までで希望する方はお問い合わせください)</p>	<p>2歳児すくすく相談会</p> <p>時 4月21日(火)、5月12日(火)・26日(火)</p> <p>受付: 午前9時～10時</p> <p>場 保谷保健福祉総合センター</p> <p>対 個別に通知(2歳6カ月までで希望する方はお問い合わせください)</p>	<p>3歳児健康診査</p> <p>時 4月15日(水)・22日(水)、5月13日(水)・20日(水)</p> <p>※指定された日時にお越しください。</p> <p>場 保谷保健福祉総合センター</p> <p>対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)</p>
<p>BCG予防接種</p> <p>生後5カ月になる前のお子さんに、日時を指定した通知を送付します。指定された日時にお越しください。</p> <p>場 保谷保健福祉総合センター</p> <p>対 生後1歳になる前日まで、まだBCG接種を受けていないお子さん</p>	<p>育児相談 (身体計測と育児に関する相談) 当日</p> <p>時・場 4月27日(月)受付: 午前9時30分～11時・保谷保健福祉総合センター 5月29日(金)受付: 午前9時30分～11時・田無総合福祉センター</p> <p>対 乳幼児と保護者</p>	<p>子育て講座 (離乳食と歯が生えてくる頃の話) 当日</p> <p>時・場 4月27日(月)・保谷保健福祉総合センター 5月29日(金)・田無総合福祉センター</p> <p>1回目: 午前10時～10時40分 2回目: 午前10時50分～11時30分</p> <p>対 7～8カ月の乳児と保護者(各回先着15組)</p>	

健康ガイド

■「西東京市健康事業ガイド(保存版)」を配布

市報4月1日号と同時配布しました。特定健診・がん検診などの年間予定や、健康に関する教室などの案内を掲載しています。皆さんの健康づくりにぜひご活用ください。また、お手元に届いていない場合は、下記へご連絡ください。

◆健康課係(☎042-438-4021)

■胃がん・乳がん・子宮頸がん検診の申込締切間近

□申込期限(消印有効)

- 胃がん検診: 4月15日(水)
- 乳がん・子宮頸がん検診: 4月17日(金)

申 はがき・窓口(保谷保健福祉総合センター4階健康課・田無庁舎2階保険年金課)・電子申請(市HPから)

◆健康課係(☎042-438-4037)

■成人歯科健診の申込受付開始

対 18歳以上の方

※30・35・40・45・50・55・60・65・70・75歳の方(平成28年3月31日時点)は、5月中旬に受診券を送付しますので、申し込みは不要です。

申 はがき・窓口(保谷保健福祉総合センター4階健康課・田無庁舎2階保険年金課)・電子申請(市HPから)

※詳細は、「西東京市健康事業ガイド(保存版)」・市HPをご覧ください。

◆健康課係(☎042-438-4037)

ご存じですか? 東京版救急受診ガイド・救急相談センター

急な病気やけがで、病院に行くか救急車を呼ぶか判断に迷った場合に、東京消防庁HPで利用者自身が緊急性や受診の必要性を確認できるサービスです。

内 「けがや病気の緊急性」「受診する時期」「受診する科目」のアドバイス

□利用方法 携帯電話・スマートフォン・パソコンから東京消防庁HP「東京版救急受診ガイド」へアクセスし、表示される質問に教えてください。相談結果が緊急性に応じて表示されます。

※利用後も判断に迷う場合は、救急相談センター(☎042-521-2323または#7119)にご連絡ください(24時間年中無休。応急手当てに関するアドバイス、診療可能な医療機関の案内なども実施)。

※明らかに緊急性が高い場合は、迷わず119番通報してください。

問 西東京消防署(☎042-421-0119)

◆危機管理室係(☎042-438-4010)

休日診療 ※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科(受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください)

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
19日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時 ^{まで} ☎042-464-1511	永田外科胃腸内科 南町4-12-6 ☎042-465-8530	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前 ^{まで}
26日	田無病院 緑町3-6-1 ☎042-461-2682	ごとう内科 東伏見2-1-6 ☎042-450-5100	
29日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ☎042-461-1535	がんばりクリニック 芝久保町3-30-16 ☎042-465-8774	

歯科(受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください)

受付時間	午前10時～午後4時	
19日	押見歯科診療室 谷戸町3-26-1 並木ビル2階 ☎042-421-6480	
26日	田無町歯科クリニック 田無町4-23-4 ☎042-468-2221	
29日	のぞみ歯科クリニック 保谷町3-24-26 ☎042-452-6136	佐野歯科医院 富士町4-19-11 川本ビル2階 ☎042-468-7648



総合型地域スポーツクラブ 「ココスポ東伏見」会員・教室参加者募集

- 通常会員**
- ¥個人会員(年会費)…大人(高校生以上)3,600円・子ども(幼児～中学生)1,800円
家族会員(年会費)…4,800円(1家族5人まで)
- エキスパート会員(全通常プログラム参加費が無料・1年更新)**
- ¥登録料1,500円(初回のみ)と1万2,000円(1カ月1,000円×12カ月分を一括払い)
※大人・子ども共通

□通常プログラム

教室名	日時	対象	参加費(1回)
トータルフィットネス	月4回月曜日 正午～午後1時30分	大人	会員:500円 非会員:1,000円
親子でうきうき☆ リトミック(2クラス)	月4回火曜日 午前9時20分～11時	2・3歳児と 保護者	会員:親子600円 非会員:親子1,000円
セルフケア	月1回火曜日 午後1時30分～3時	大人	会員:300円 非会員:600円
キッズベリーダンス	毎週水曜日 午後3時30分～4時30分	年中児～ 小学生	会員:500円 非会員:1,000円
ヒップホップダンス	毎週水曜日 午後4時40分～5時40分	年中児～ 小学生	会員:500円 非会員:1,000円
フラダンス	月4回木曜日 午前10時30分～11時30分	大人	会員:500円 非会員:1,000円
健康体操	毎週木曜日 午後1時30分～3時	大人	会員:100円 非会員:300円
ヨガ	毎週金曜日 午前10時～11時10分	大人	会員:500円 非会員:1,000円
わくわくバスケ	毎週金曜日 午後7時～8時30分	小学3年生～ 中学生	会員:子ども200円
スポンジテニス	毎週金曜日 午後7時～8時30分	小学生～ 大人	会員:大人600円 子ども300円 非会員:大人1,000円 子ども600円
パントマイム	月2回土曜日 午前10時30分～11時30分	年中児～ 大人	会員:500円 非会員:1,000円
バトンポンポン	月2回土曜日 午後1時～2時30分	年中児～ 中学生	会員:400円 非会員:800円
空手教室	月3回土曜日 午後3時～4時30分	年中児～ 大人	会員:大人600円 子ども300円 親子600円 ※65歳以上半額 非会員:大人1,000円 子ども600円
障がい者スポーツ	月1回日曜日または祝日 随時	知的・身体 障がい児・者 (年少児～大人)	会員:100円 非会員:300円

※上記プログラムのほか、女子サッカー、フィジカルクラス、早稲田体育、キッズチアなどもあります(NPO法人ワセダクラブとの共催プログラム)。
※プログラムの時間などは、変更する場合があります。毎月のプログラムスケジュール表(問で配布)でご確認ください。

◆本格スクール! KKバスケ塾実施中

- 対小学4年生～中学生クラス・成人クラス
- ※そのほか新種目も準備中! 詳細は、問へお問い合わせください。
- 場・申・問ココスポ東伏見(富士町4-33-15飯田ビル1階 東伏見ふれあいプラザ内)・☎042-452-3446・FAX042-452-3586
- ◆スポーツ振興課保(☎042-438-4081)

ごみの出し方ワンポイント

いつもごみの分別と減量にご協力いただきありがとうございます。今回はごみの減量ポイントをご紹介します。

◆誰にでもできる効果的な「ごみ減量」のポイントとは?

①生ごみの水切り

本市の1年間の可燃ごみは、約2万4,000tです。そのうち約40%にあたる9,600tが生ごみです。生ごみの約60%(5,760t)が水分と言われており、市内全世帯が生ごみの10%の水分を絞るだけで、年間576t(1日1世帯当たり17g)の可燃ごみが減量できます。生ごみの「ひとしぼり」にご協力をお願いします。

②古紙・雑紙類を可燃ごみにしない

可燃ごみには、3,600t(全体の約15%)の古紙類が混入しています。個人情報問題もあり、はがき・ダイレクトメール・チラシなどの雑紙類が多く混入しています。個人情報の部分は切り取るなどして、広告チラシなどと一緒に古紙・古布の収集日に出してく

ださい。混入を10%減らすだけで、360t(1日1世帯当たり10.7g)も減量されます。

③不燃ごみの見直しを

「容器包装プラスチック類」「小型家電類」「金属類」が、不燃ごみに混入しています。

特に容器包装プラスチック類は、すすぎ洗いの手間が掛かるため、不燃ごみにしがちです。少し手間は掛かりますが、「石油資源」を無駄にしないリサイクルにご協力をお願いします。また、電池を使うおもちゃ・時計・懐中電灯・ラジオ・ゲーム機・スイッチ類も小型家電です。電池・電気を使う機器類は、小型家電の収集日に出してください。なべ・やかん・フライパン・傘・針金ハンガー・コード類、そのほか金属が大部分を占める物は、金属類の収集日に出してください。

◆ごみ減量推進課
(☎042-438-4043)

認知症サポーター養成講座 年間予定

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、地域で生活している認知症の方や家族を見守り、自分でできる範囲で支援する方のことです。まずは、認知症とは何か、基本的なところから学んでみませんか。

時・場 右表参照

対 市内在住・在勤で、当講座を受講したくない方

※詳細は、随時市報

◆高齢者支援課保
(☎042-438-4102)



日程	場所
5月30日(土)	高齢者センターきらら
7月4日(土)	障害者総合支援センターフレンドリー
8月1日(土)	住吉会館ルピナス
9月5日(土)	下谷福祉会館
10月17日(土)	葵の園・ひばりが丘
12月5日(土)	柳沢公民館
平成28年 1月30日(土)	芝久保公民館
2月27日(土)	イングビル

※いずれも午後2時～3時30分

「留学生ホームビジット」 受け入れ家庭募集

市内および周辺地域には、アジアを中心とした世界各国の留学生が暮らしています。

ホームビジットは、留学生にとっては日本の一般家庭を体験する貴重な機会であり、受け入れ家庭の皆さんにとっては、異文化を体験するよい機会となります。

□説明会

時 5月16日(土)または17日(日)午前11時～正午

※いずれかに参加

場 イングビル

※当日、直接会場へ

対 2人以上の家族が同居する家庭

□ホームビジット

時・場 6月14日(日)・イングビル

留学生と対面:午前11時
各家庭滞在:午後5時ごろまで
※各家庭で最寄り駅まで送り、解散
※例年開催していた交流パーティーは、会場の都合により今回はありません。
※受け入れ家庭の応募は原則、説明会参加者に限ります。参加できない場合は、事前に問へご連絡ください。

問 NPO法人西東京市多文化共生センター(NIMIC)

(☎042-461-0381)

◆文化振興課保

(☎042-438-4040)

みんなの 伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

イベント NEWS もっと知ろう! 楽しもう!

子ども読書の日記念 春のおはなしひろば

4月25日(土) 午前11時～正午
柳沢図書館 ※当日、直接会場へ

内 絵本の読み聞かせ・紙芝居の実演など
対 3歳児以上(3歳未満は保護者同伴)
◆柳沢図書館(☎042-464-8240)

NPO等企画提案事業

孤育てより育て～妊娠期からの心と体と絆づくり～

4月29日(祝) 午前10時
田無公民館

産み育てる中で一番大切なものは何ですか? 開業して28年お産に立ち会い、4,800人の赤ちゃんとお会いしてきた助産師が、心と体で感じるお産についてお話しします。

定 60人(申込順) ※子ども同伴可
申 4月27日(月)までに、電話・メールで氏名(ふりがな)・電話番号を添えて問へ
問 ラララ♪MaMa(☎050-3706-2916・✉lalalamama2014@gmail.com)

gmail.com)
◆協働コミュニティ課保
(☎042-438-4046)

平成27年度手話通訳者 登録試験対策講座

5～11月の木曜日
午前10時(全15回)
障害者総合支援センターフレンドリー

本市の登録手話通訳者になるために、全国手話通訳者統一試験の合格を目指す試験対策講座を開催します。

対 市内在住・在勤で、手話講習会通訳養成クラス修了者または手話学習歴5年以上の方

□面接(通訳養成クラス修了者以外)

時 4月25日(土)午後2時

場 障害者総合支援センターフレンドリー

申 4月16日(木)～22日(水)に、電話・ファクスで問へ

問 西東京市登録手話通訳者の会(田中 ☎090-6545-7828・FAX042-438-2275)

◆障害福祉課保(☎042-438-4034)

第15回 西東京市民文化祭 参加団体募集 (実行委員会総会・部会)

第15回西東京市民文化祭は、10月17日(土)～11月15日(日)に開催予定です。市民文化祭は、参加団体代表などによって実行委員会を組織し、企画運営を行います。参加を希望する場合は、必ず総会当日に会場でお申し込みください。また、団体代表者または文化祭担当者は、総会および部会に出席してください。

時 5月16日(土)

参加申込…午後1時～1時50分

総会…午後2時～3時ごろ

第1回部会…総会終了後～午後4時ごろ

場 西東京市民会館

対 ①市内在住・在勤・在学の方
②半数以上が市内在住・在勤・在学の方で構成された団体で、市内で活動している団体

◆文化振興課保

(☎042-438-4040)

エコプラザの リユース祭り～春～

時 5月3日(祝)・4日(祝)

午前10時～午後4時

場 エコプラザ西東京

「子どもが成長して使わなくなった」「まだ新しいけど使う予定がない」衣類・DVD・おもちゃなどの不用品を譲り合うリユース活動です。1人5点まで受け取ることができます(無料)。

※営利目的の利用は不可

□リユース品の受け付け

場 5月2日(土)・3日(祝)

午前10時～午後1時

対 市内在住・在勤・在学の方

※1人10点まで受け付け可。修理が必要なもの・リユース品として適当ではないと判断したものは不可

問 エコプラザ西東京(☎042-421-8585・FAX042-421-8586・✉ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp)

電話受付:午前9時～午後5時

◆環境保全課(☎042-438-4042)



前回の
会場風景

りさいくる市

時 5月3日(祝)午前9時ごろ～正午

場 田無庁舎市民広場 ※雨天中止

※環境保護のため徒歩・自転車での来場にご協力ください。

※当日、地元産の野菜の販売、茶わんのリサイクル、猫の里親探し・譲渡会があります。

◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)

資源物の実験持込回収

会場で、次の資源品を無料で回収します。受付までご持参ください。なお、りさいくる市が中止の場合は、回収もありません。

プラスチック製品	バケツ・ポリタンク・プランター・カゴ・ごみ箱 <small>など</small>
陶磁器食器 ※ごみ資源化 市民会議主催	茶わん・皿・小鉢・湯飲み (ガラス・花瓶・土鍋・自作品は回収できません。)

対話による美術鑑賞

～市民ボランティア(アートみーる)2期生募集&体験会～

市内小学校で、対話による美術鑑賞授業を支援するボランティアを募集します。

アートについての専門知識は必要ありません。子どもたちと作品について語り合い、多様な美に触れる喜びを共有しませんか。美術鑑賞を趣味とする仲間づくりや地域社会への貢献にもつながる活動に、ぜひご参加ください。

また、活動に関心のある方を対象に、体験会を開催します。既に活動している方の話も直接聞くことができます。「対話による美術鑑賞」がどういうもの



アートみーるの活動の様子

か知りたい方、興味があるけれども迷っている方、どうぞお気軽にご参加ください。

◆体験会

時 4月23日(木)、5月15日(金)

午前10時30分～午後0時30分

◆市民ボランティア(アートみーる) 2期生募集

□応募条件

- ① 満20歳以上の方
- ② 子どもや周りの人と共に学び、活動する意欲のある方
- ③ 美術鑑賞が好きな方(専門知識は不要)
- ④ 月2回程度、1日当たり約半日参加可能な方(当初初力月は研修あり)
- ⑤ Eメールでの連絡が可能で、簡単なパソコン操作やインターネットの使用ができる方

□募集人数 20人

□選考・決定 「対話による美術鑑賞

◆文化振興課保

(☎042-438-4040・FAX042-438-2021・✉bunka@city.nishitokyo.lg.jp)

場 コール田無

※当日、直接会場へ



事業への期待・抱負」(800～1,200字程度・A4判用紙)をテーマとした作文および5月28日(木)・29日(金)の説明会兼面談会を経て決定

※原則、無報酬

申 5月18日(月)(必着)までに、応募用紙に必要事項を明記し、作文を添えて、〒202-8555市役所文化振興課へ郵送・ファクス・Eメール・持参 ※Eメールの場合、件名を「アートみーる応募」とし送信

※応募用紙は、文化振興課(保谷庁舎3階)・各公共施設・体験会会場で配布。市HPからもダウンロード可

多摩六都科学館ナビ

ロクトサイエンスレクチャー

宇宙線で探る世界～科学の芽を育んだ田無～

宇宙線の研究によって、どのようなことが解明されるのでしょうか。田無で本格的に始まった東京大学宇宙線研究所(ICRR)の取り組みや、高エネルギー加速器研究機構(KEK)と協力し研究している「T2K実験」についてお話しします。

時 5月16日(土)午後5時10分～6時50分

対・定 中学生以上・180人

講 梶田隆章さん(ICRR所長)・小林隆さん(KEK素粒子原子核研究所副所長)・山内正則さん(KEK機構長)

¥ 入館券(展示室) 大人500円

※参加する中学生・高校生は無料

申 5月4日(祝)(必着)までに、当館HPまたははがきに、イベント名・住所・氏名・年齢(学年)・電話番号を明記し問へ

親子の東京湾船釣り体験

親子で協力して釣った魚を持ち帰っておいしく食べましょう。スタッフが釣りを教えます。

時 5月17日(日)午後1時～5時20分

※少雨決行。天候により中止の場合あり

場 金沢八景近辺の東京湾

※現地集合・解散

対 小学3年生～中学生と保護者 ※東京湾内で釣りを行いますが、乗り物酔いをする方はご注意ください。

定 10組20人 ※最少催行人数12人

¥ 男性7,000円、女性および小・中学生4,000円(餌・仕掛け一式・氷・船代、保険料含む)

※氷・仕掛けの追加、貸し道具を紛失した場合は、実費分を負担

申 4月30日(木)(必着)までに、当館HPまたははがきに、イベント名・住所・氏名・年齢(学年)・電話番号を明記し問へ

□共催 ダイワ(グローブライド(株))

問 多摩六都科学館(〒188-0014芝久保町5-10-64・☎042-469-6100)